

## 令和6年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月4日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 今井一行	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 田口 仁	代表監査委員 関 淳	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前11時02分

(午前10時00分 開議)

**議長（今井 清君）** おはようございます。これから本日9月4日の会議を開きます。

本日の会議において、広報たてしなの取材撮影を許可してありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、荻原町民課長から発言を求められていますので、発言を許可します。荻原町民課長。

**町民課長（荻原義行君）** 恐れ入ります。2点ほどお願いいたします。

まず1点目ですが、議案第45号 長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてということで、昨日、議決をいただいたところでございますけれども、幾つかの質問について確認するというふうに申し上げたところがございましたので、お答えをさせていただきますと存じます。

特定疾病療養受領証及び資格確認書を紛失した場合などの再発行につきましては、窓口で申請いただくことによりまして即日再発行が可能でございます。それが1点目。

それから2点目、議案第48号 立科町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてですけれども、提案説明の中で、今後予定されている国民健康保険法の一部改正の施行前に提案をさせていただくという内容のご説明を申し上げましたけれども、前後いたしまして、国から県を通じて通知がございました。関係省令がこの8月30日に公布され、同法の一部改正は予定どおり12月2日に施行されるということでございますので、ご報告申し上げます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 報告第6号

**議長（今井 清君）** 日程第1 報告第6号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。今井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 今井 一行君 登壇〉

**総務課長（今井一行君）** 報告第6号 健全化判断比率等の報告について説明をいたします。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、決算数値に基づき算出した結果について、議会への報告と公表が義務づけられているものであります。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標が定まっており、これらは財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標とされています。

まず、報告書の1の健全化判断比率の状況ですが、実質赤字比率は、普通会計として一般会計、白樺高原下水道特別会計、索道事業特別会計、この3つの会計により、実質の赤字額の標準財政規模に対する比率を算定するものです。

次の連結実質赤字比率につきましては、先ほどの3つの会計に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別会計と公営企業を加えた立科町の全会計によって実質赤字の標準財政規模に対する比率を算定するものであります。結果、いずれの会計も赤字はありませんので、数値の表示はありません。

次の実質公債費比率につきましては、負債の大きさを財政規模に対する割合で表し、令和3年度から令和5年度までの各年度の数値を3か年平均したものであり、昨年度より0.1%減少して8.0%となりました。これは、早期健全化基準の25%を大きく下回っており、健全な財政状況と判断されます。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の金額について、標準財政規模に対する比率を求めるものですが、充当可能な財源等が上回っているため、数値の表示はありません。これは、基金などの充当可能財源があるためです。

早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準です。この基準を超えると起債が制限されるほか、国の指導の下、財政健全化計画の策定などが必要となりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定等の必要はありません。

次に、2の公営企業会計に係る資金不足比率の状況であります。こちらは、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、対象となる水道事業、下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく、数値は表示されておられません。

以上のとおり、全ての指標において健全な財政となっておりますことをご報告させていただきます。9月3日提出。立科町長。

なお、議会への報告後は、広報たてしな等で公表を予定しています。

報告は以上となります。

#### ◎日程第2 報告第7号

**議長（今井 清君）** 日程第2 報告第7号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。羽場教育次長、登壇の上、願います。

〈教育次長 羽場 厚子君 登壇〉

**教育次長（羽場厚子君）** 報告第7号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和5年度立科

町教育委員会の事務の管理及び執行状況について、学識経験者である外部評価委員、教育委員の皆様には13事項の点検及び評価を行っていただきました。点検及び評価に当たっては、評価A——期待以上、評価B——期待どおり、評価C——やや下回る、評価D——期待以下の4段階で評価を行っております。

なお、法律に基づき、評価報告書を議会へ提出するとともに、町のホームページで公表いたしますので、ご承知おき願います。

それでは、お手元に配付いたしました評価報告書の主な内容を申し上げます。

番号1、立科教育推進事業の評価はBです。小中学校へ入学する児童生徒の通学用かばんの現物支給や小中学校児童生徒給食費無償化事業を継続実施し、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進しました。また、立科小学校における30人規模学級編制は令和6年度以降も継続し、そのほか、特別支援教育事業、不登校対策事業、教育推進事業も引き続き事業の推進に努めてまいります。

番号2、地域高校教育支援事業の評価はBです。引き続き、地域高校であります蓼科高等学校の各種支援に努めてまいります。

番号3、学校施設整備事業から、番号6、指導主事配置事業までの評価はいずれもBです。引き続き、老朽化の進む学校施設の環境整備、児童生徒のICT教育の推進、オレゴン市親善大使と専門業者からの派遣講師の2名体制によるALTの配置により、児童生徒の英語力の向上、学校教育活動の進化と活性の促進に努めてまいります。

番号7、児童館運営事業の評価はBです。児童クラブ、放課後子ども教室の運営等、児童の安心安全の居場所づくりに取り組んだことに対して評価を受けたものであります。

番号8、保育園運営事業の評価はBです。たてしな保育園では、生きる力の基礎として知・徳・体を培うとともに、教育的プログラムを取り入れた保育計画を基に、生活や遊びを通して児童の健全な心身の発達を培っているところであります。

番号9、社会教育事業から、番号11、社会体育事業までにつきましては、社会教育の関連事業となりますが、評価はいずれもBです。コロナ禍のため、中止や縮小していた各種事業も、実施方法を変更するなど、工夫を凝らし、事業を実施したことに対して評価を受けたものであります。

番号12、文化財保護事業の評価はAです。笠取峠の松並木について、立科小学校6年生が総合学習に取り入れ、アカマツ若木の植樹活動などに取り組み、多くの皆さんが関心を持って関わったことについて高い評価を受けたものであります。今後とも、植樹活動、樹勢回復事業をはじめ、町の文化財の維持・管理・保存等に努めてまいります。

番号13、人権教育推進事業の評価はBです。コロナ禍のため、各分館等で現地開催を控えていた分館人権学習会や人権を考える町民大会につきましては、以前のように参集型で事業を実施し、人権意識の高揚に努めたことに対して評価を受けたものであ

ります。

以上、評価報告書の主な内容を申し上げましたが、詳細は点検シートをご覧くださいと思います。また、町のホームページでも公表いたしますので、ご覧くださいと思います。令和6年9月3日。立科町教育委員会。

報告は以上です。

**議長（今井 清君）** 続きまして、令和5年度立科町決算等審査意見書について監査委員の審査報告を求めます。関代表監査委員、登壇の上、願います。

〈代表監査委員 関 淳君 登壇〉

**代表監査委員（関 淳君）** お手元に配付されております令和5年度立科町決算等審査意見書をご覧くださいと思います。

まず、1ページですが、審査の概要、審査の対象は、立科町一般会計歳入歳出決算のほか、5つの会計の歳入歳出決算でございます。

審査の期間ですが、令和6年7月18、19、23、25日の4日間行っております。

審査の手続は、記載されているとおりでございます。

審査の結果ですが、各会計歳入歳出決算書及び証書等は、関係法令に準拠して作成されておりました。

また、予算の執行及び関連いたします事務の処理は適正に行われておりましたので、ここにご報告させていただきます。

それでは、2ページをお開き願いたいと思います。

一般会計及び特別会計の決算の概要ですが、1,000円未満は省略させていただきます。

決算の総括（1）の決算規模でございますが、表中の区分、歳入の欄をご覧ください。決算額で一般会計62億807万円、特別会計で21億1,692万8,000円、合計で83億2,499万9,000円でございます。重複控除額ですが、その下の表をご覧ください。一般会計では、歳出で8,559万9,000円で、特別会計の繰入れですが、国民健康保険特別会計が5,924万1,000円、後期高齢者医療特別会計が2,261万3,000円、介護保険特別会計が714万5,000円、索道事業特別会計が59万9,000円でございます。

こうしました重複控除額を差引きました純計決算額ですが、一般会計が同額の62億807万円、特別会計が20億2,732万9,000円、合計で82億3,540万円でございます。

歳出ですが、決算額で一般会計54億7,597万6,000円、特別会計で20億1,074万1,000円、合計で73億9,711万8,000円でございます。

一番下の表ですが、純計決算額を前年度と比較しますと、歳入は1.8%減少しております。歳出も3.6%減少しまして、差引き残高の増減率は17.3%増加しました。

3ページ、ご覧ください。3ページの一番下でございますが、財政の構造、これにつきましても、普通会計により分析しますと、次のとおりということで、4ページを

ご覧ください。

アの歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、次表のとおりであります。自主財源の構成割合は40.1%で、前年度と比較しますと7.7%増となっております。この自主財源の大幅な増ですが、公債費の繰上償還及び観光地廃屋施設の解体撤去費用として基金から繰入れを行ったものが主な要因となっております。

イの歳出の構造ですが、前年度と比較しますと、消費的経費は3億4,906万円の減、歳出全体に占めます割合は3.2%減っておりまして、投資的経費は1億9,580万8,000円の増となっております。歳出全体に占めます割合は3.9%増となります。消費的経費の減額ですが、情報配信サービスプラットフォーム構築事業及び令和4年度からの継続実施の観光地廃屋施設の解体撤去費用の減、投資的経費の増、この増えたものは、立科小中学校や体育センター等の照明器具のLED化工事、橋梁長寿命化修繕工事、非常用発電設備設置工事等が主な要因となっております。

一番下のウの財政分析ですが、その表をご覧くださいと思うんですが、財政分析の財政力指数を見ますと0.32となっております。5ページの上にあります。自主財源であります。町税や財産収入等の一層の確保に努めていただきたい。それと経常収支比率ですが、令和5年度は87.4%で、過年度と比較して増となっております。経常収支比率は、財政構造の弾力性の指標として用いられるものであります。経常的経費の抑制に努めていただきたい。

あと、(5)の町債の状況でございますが、令和5年度末残高33億4,937万1,000円となり、令和4年度末残高と比較しますと2億5,679万9,000円の増となっております。町民1人当たりで換算いたしますと50万となります。令和4年度末より4万5,000円増となっております。増額の主な要因ですが、立科町が令和4年4月に過疎地域に指定され、過疎対策事業債の活用による各種事業の実施によるものであります。

一番下の債務負担行為の状況ですが、令和5年度の債務負担行為はありませんでした。

次の6ページをご覧くださいと思います。

2、一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとにつきまして、昨日、会計管理者より詳細な説明がございましたので、省略させていただきます。

ちょっと飛びまして、16ページをご覧くださいと思います。

3、特別会計の決算収支の状況でございますが、合計で歳入決算額21億1,692万8,000円、歳出決算額20億1,074万1,000円で、差っ引き1億618万7,000円の形式収支の黒字でございます。ここから前年度実質収支額8,937万2,000円を差っ引きますと、単年度収支は1,680万9,000円の黒字となっております。

各特別会計の歳入差出につきましても詳細な説明がありましたので、意見のみ述べさせていただきます。

まず、16ページの下の真ん中の国民健康保険特別会計でございますが、この歳出、これは、平成30年度から長野県が国民健康保険の責任主体となりまして、安定的な財政運営を図ることとされておりますが、立科町では国民健康保険支払準備基金を取り崩しての運営となっております。県等への納付金の増額を抑制するためにも、効果的な保健事業、予防事業に今まで以上に努めるとともに、将来的な保険料水準の統一に向けた県の動向に注視していただきたいと思います。

次のページの後期高齢者医療特別会計の歳出でございます。これは、1人当たりの医療費を見ますと、引き続き県内でも高い順位にあります。被保険者の健康維持や医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

(3) のところでございますが、介護保険特別会計でございますが、この歳入でございますが、前年度と比較しますと1万3,900円減となっております。引き続き徴収に努めていただきたいと思います。

次の18ページ、同じく介護保険特別会計の歳出ですが、被保険者、介護認定者ともに減少はしております。介護予防事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等の実施により、介護給付費の抑制に努めていただきたいと思います。

それと、その次のページの白樺高原下水道事業特別会計の歳出ですが、供用開始から既に48年が経過しております。施設、管路、機械設備等の老朽化が進んでおります。計画的な施設修繕等によりまして、施設等の長寿命化を図るように努めていただきたいと思います。

続きまして、20ページでございますが、財産に関する調書ですが、増減のあったものについて報告させていただきます。

公有財産、土地・建物ですが、土地ですが、町有地払下げにより1,708平米減っております。建物は、取得によります増により1,339平米増えております。イの山林ですが、立木の蓄積高の増によりまして3,205立方増えております。

次ページの21ページのカでございますが、公設設備、公設設備そのほかを15基追加設置し、2基撤去し、13基増えてございます。合計で76基となっております。

物品ですが、(2) の物品でございますが、一般会計では、車両を1台廃止し、36台となっております。索道事業特別会計では、ゲレンデ整備車、圧雪車、これを1台更新し、1台減しており、保有台数は4台は変わっておりません。

次ページ、22ページの基金ですが、表のとおり、当年度中に一般会計で1億3,045万の減額、特別会計で4,798万の増となっております。令和4年度末現在高からいいますと、8,247万減りまして51億7,950万1,000円となっております。

次ページの令和5年度立科町公営企業会計決算審査意見書ですが、審査の概要で、1の審査の対象ですが、立科町水道事業会計決算、立科町下水道事業会計決算でございます。

審査の期間ですが、令和6年7月19日に行いました。

審査の手続は、記載されておるとおりでございます。

審査の結果ですが、審査に付されました決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、関係法令に準拠して作成されておりました。各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

なお、各事業の決算の概要ですが、まず、水道事業会計、事業の概要ですが、給水人口は年々減少しております。有収水量、有収率も減少しておりますが、年間排出量は前年と比べ0.33%増えております。

25ページをご覧ください。

25ページの真ん中ですが、水道事業会計の経営指標、これの有収率を見ますと、64.19と非常に低い水準であります。漏水箇所の発見が困難な山間部での漏水が解消されていないということではありますが、継続的に漏水箇所の特定に努めていただき、改善を図っていただければと思います。

経営成績ですが、その表をご覧ください。前年度より総収益は199万4,000円減っております。総費用は1,035万5,000円の増となりまして、純利益は3,610万円を計上してあります。総収益費用比率ですが114.6%、前年度比5.9%減となっております。これは、人口の減少、節水型機器の普及等、水需要の大きな伸びが期待できず、施設の老朽化に伴います修繕等や今後において大規模な建設改良工事も予想される中で、立科町水道事業経営戦略に基づき、中長期的視野に立って健全経営を望むものであります。

27ページの下水道事業会計でございますが、29ページをご覧ください。

上に（４）の経営成績がございます。この表をご覧ください。総収益は前年度比1,672万1,000円減の4億1,502万9,000円となっております。総費用は前年度比1,622万2,000円減の3億9,863万3,000円で、純利益は289万5,000円を計上しております。総収益費用比率、これは100.7%、前年度比0.1%減となっております。これは、施設の老朽化が進み、更新とか維持管理に多大な費用が必要と見込まれております。

下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、ストックマネジメント計画を基に、適正な更新に努めていただきたいと思います。

以上で、公営企業会計を終わらせていただきます。

次のページを、30ページ、ご覧いただきます。

令和5年度基金運用状況審査意見書でございます。

審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。

審査の期間ですが、令和6年7月18日から令和6年7月25日まで行いました。

審査の結果でございますが、各基金は、その設置目的に従って適切に管理運用・会計処理等が行われているということが認められました。

下の意見でございますが、基金の運用状況の意見ですけれども、有利かつ安全な運用に努められております。それで、結果も出ておりますけれども、今後とも、各基

金の適切な管理及び効率的な運用に努めていただきたいと。

次ページでございますが、令和5年度財政健全化判断比率等の審査意見書でございます。

これは、先ほど総務課長より詳細な説明がありましたので、省かせていただきますが、審査の期間は、6年の7月18日から7月25日まで行っております。

ここでは、一番下の意見のところでございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律からは、特に指摘すべき事項はございませんが、今後とも、将来負担を勘案した企業財政運営を行っていただき、持続可能な財政基盤の確立に努めていただきたい。

次のページでございます。32ページの意見総括ですが、要点を絞って述べさせていただきます。

前半部分は省略させていただきます。中段の一般会計及び特別会計のその下でございます収入未済額でございますが、総額で1億7,521万2,000円であります。一般会計は1億2,534万4,000円、特別会計は4,986万8,000円で、その内訳でございますが、国民健康保険特別会計が2,015万4,000円、後期高齢者医療特別会計が59万8,000円、介護保険特別会計が1,009万3,000円、索道事業特別会計は1,480万円、白樺高原下水道事業特別会計で422万3,000円となっております。

今後とも、より一層の徴収努力によりまして自主財源の確保に努めていただくとともに、未収金の発生防止及び早期回復を図っていただきたい。

あと、一般会計、特別会計の歳出ですが、令和5年度では、新たに運転免許証自主返納者支援事業、書かせない窓口システム構築事業、介護予防ドクター事業、猫繁殖制限事業、文化財資料整理事業等に取り組まれたこと、前年度に引き続き、各町有施設の照明器具のLED化が進められたこと、次のページですが、西塩沢三葉住宅団地分譲地の販売が進められたこと、新型コロナウイルス感染症に係ります各種事業に取り組まれたことは評価できると認められました。

立科町では人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢化の進展等によりまして、行財政運営が厳しい状況となっております。また、公共施設等の老朽化によりまして、その維持管理や長寿命化等が課題であります。より適正で計画的な予算執行に努めていただきたいと思います。

また、索道事業会計の町内スキー場につきましては、指定管理者によりまして施設の管理・運営等が実施されておりますが、指定管理者制度を導入した初期の目的達成に向けて、引き続き、町による点検、評価、指導、助言等に取り組んでいただきたい。

次に、立科町の契約事業の執行状況でございますが、随意契約につきましては、競争入札を原則とする契約方法の例外であります。地方公共団体が任意に特定の相手方を選定して締結する契約方法であります。地方自治法施行令第167条の2第1項に列挙されている要件に該当する場合以外は適用できないことに留意していただきたい。

契約の競争性、経済性、公平性、透明性、履行の確保等、慎重かつ適正な契約事項を図るために、今後、前述の適用外の随意契約を行う場合には、複数社から見積りを徴収する等、契約理由の明確化に引き続き努めていただきたいと思います。

現在、立科町職員は、経験年数の浅い職員が増加しておりますので、多様化・複雑化する事務事業や予算執行に即して、組織体制整備の職員の人材育成に今まで以上に努めていただきたいと思います。

最後ですが、立科町の厳しい行財政運営を踏まえますと、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減等を推進していただき、効果的な予算執行に努めていただきたいと思います。

最小の経費で最大の効果を上げるために、経済性、効率性、有効性を常に意識した事務事業に当たりまして、職員一人一人がコンプライアンスの原点に立ち返っていただき、意識改革に取り組んで、これまで以上に全職員の行財政健全運営に鋭意努力していただくことをお願いしまして、令和5年度の立科町決算等審査意見書の審査報告といたします。

**議長（今井 清君）** 報告を終わります。

お諮りします。議案第55号 令和5年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について及び議案第56号 令和5年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について並びに令和5年度各会計の決算認定については、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第55号 令和5年度立科町水道事業会計剰余金処分及び決算認定について及び議案第56号 令和5年度立科町下水道事業会計剰余金処分及び決算認定について並びに令和5年度各会計の決算認定については、議長、議員選出の監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

これより、直ちに決算特別委員会を開催し、正副委員長選任の上、報告願います。

ここで暫時休憩といたします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は11時からです。休憩に入ります。

（午前10時37分 休憩）

（午前11時00分 再開）

**議長（今井 清君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議休憩中に開催されました決算特別委員会において、正副委員長の選任と日程

が決定しましたので、報告します。

委員長に5番、芝間教男議員、副委員長に4番、今井健児議員が選任されました。

日程は、9月12日から9月13日までの2日間、いずれも午前9時開議と決定しましたので、よろしく願いいたします。

芝間教男決算特別委員長、何か報告事項はございますか。

5番（芝間教男君） 特にございません。

◎日程第3 陳情第3号～日程第5 陳情第5号

議長（今井 清君） 日程第3 陳情第3号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書、日程第4 陳情第4号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情書、日程第5 陳情第5号 訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を求める陳情書については、8月16日までに受付をいたしました。

上程をいたしました。ご意見をお持ちの方は、質疑の際に願います。

また、審査については、質疑終了後、所管の常任委員会に付託する予定であります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、この後、11時10分より全員協議会を第1委員会室で開催しますので、参集願います。ご苦労さまでした。

（午前11時02分 散会）